

# 2019年 第11回 吉田公園クラフトフェア

## 《飲食ブース出店要項》

### ○出店条件について

1. 出店日時

2019年 10月26日(土)	10:00~16:00
27日(日)	9:00~16:00
28日(月)	9:00~15:00

2. 会場 静岡県営吉田公園 静岡県榛原郡吉田町川尻 4036-2

3. ブースの区画

基本 **3×3m** とさせていただきます。(販売車両は1台につき1区画とします)

4. 出店料

10月26日(土)~28日(月) 3日間	(20,000円)
10月26日(土)~27日(日) 2日間	(20,000円)
10月27日(土)~28日(月) 2日間	(15,000円)
10月26日(土) 1日のみ	(10,000円)
10月27日(日) 1日のみ	(10,000円)
10月28日(月) 1日のみ	(5,000円)

※ 保険申し込みなどは出店者にて加入をお願いします。

5. 開催日の開場から閉場まで、来場者への誠意ある対応を厳守できる方とします。

6. 出店を申し込まれてからのキャンセルは原則としてできません。

7. 各店舗にてごみの回収をお願いします。生ゴミ、その他のゴミ、缶、瓶は分別していただければ、処分は主催者側で行います。

8. 汁物を取り扱いの場合、ゴミは汁と生ゴミを分けてください。

9. 汚れが酷い、ゴミが残っているブースには、別途、原状回復の費用を請求する場合がございますので、ご了承ください。

### ○出店規定

1. 既定の順守

- ・出店者は、主催側が認める一連の「出店規定」について、これを遵守することに同意するものとします。

2. ブース位置、駐車場の決定

- ・出店ブースの位置は、主催者が出店内容や申込み順などを考慮し、決定します。
- ・駐車場は出店決定後にお知らせしますので、指定の場所にて停めてください。

3. 禁止行為

- ・裸火の使用は禁止とします。
- ・危険物は原則として持ち込むことは出来ませんが、必要不可欠で、所轄消防署の許可を受けた場合は、必要最小限持ち込むことができます。
- ・主催者が認めたもの以外、販売はできません。